

ベトナム食品産業展示会「ベトナム・フードエキスポ2026」 青森県ブースへの出品商品を募集します

県では、県内事業者によるベトナムへの輸出を促進するため、ベトナム最大級の食品産業展示会「ベトナム・フードエキスポ2026」に青森県ブースを出展し、青森県産品のPRを実施します。

ついては、PRを希望する青森県産品を以下のとおり募集しますので、ベトナムへの輸出に関心のある県内事業者の皆様は、ぜひお申込みください。

1 ベトナム食品産業展示会「ベトナム・フードエキスポ 2026」について

会 期	2026 年 11 月 11 日（水） ～ 11 月 14 日（土）
会 場	ホーチミン市 (サイゴン・エキシビション&コンベンションセンター)
主催者	ベトナム商工省
公式サイト	https://foodexpo.vn

2 青森県ブースについて

青森県がベトナムに現地事務所（ホーチミン及びハノイ）がある ONE-VALUE 株式会社に業務委託の上、青森県ブースを運営します。

3 出品申込について

（1）募集商品：青森県産加工食品

- ※1 原則として常温で輸送できる商品となります。
- 2 原則として賞味期限が180日間以上の商品を推奨しています。
- 3 1社当たり原則2商品まで（味変わり、容量変わり商品の場合は1商品まで追加可能）
- 4 例外として、冷凍食品の出品を希望される場合は、ベトナム・ホーチミン市の指定する場所へ事業者自ら輸送可能な場合に申込を受付します。

（2）出 品 料：無料

- ※1 商品展示・試食・試飲サンプルとしての商品の提供は各出品者の負担となります。
- 2 ベトナムへのサンプル輸送は無料ですが、貴社から国内の指定する場所までの送料は各出品者の負担となります。
- 3 サンプル商品の発送スケジュール・必要数量等は、後日お知らせします。

（3）アフターフォローについて

ベトナムバイヤーから商談希望があった商品については、展示会終了後に各出品者へ個別にお知らせします。なお、商談を実施するに当たっては、コーディネーターによるアフターフォロー等も活用可能です。

（4）応募方法

下記書類をメールにより提出してください。【提出期限：令和8年9月4日（金）】

①申込商品リスト（別紙1）

②出品商品の商品シート・製品仕様書等（様式任意）

- ※1 商品シート・製品仕様書等は、過去の県事業等において提出いただいたものや、既存のFCP展示会商品シート（農林水産省HP参照）で構いません。
- 2 提出いただいた商品情報や商品写真等は、県が実施する他事業でアフターフォロー等を行うために使用させていただく場合があります。

4 留意事項

- (1) 現地でのブース運営は、コーディネーターに業務委託するため、出品者の皆様が現地に渡航する必要はありませんが、現地でのブース対応を希望し、渡航する場合は、県へ個別に御相談ください。
- (2) 複数企業商品の合同展示のため、展示スペースが限られます。応募者が多数の場合には、出品をお断りさせていただく場合がございますので御了承ください。

【問合せ先・書類提出先】

青森県 県産品販売・輸出促進課

経済交流グループ 沖沢

メール：susumu_okisawa@pref.aomori.lg.jp

電 話：017-734-9730